

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5114424号  
(P5114424)

(45) 発行日 平成25年1月9日(2013.1.9)

(24) 登録日 平成24年10月19日(2012.10.19)

(51) Int.Cl.

**B65D 51/28 (2006.01)**  
**A61J 1/05 (2006.01)**

F 1

B 6 5 D 51/28  
A 6 1 J 1/00 3 5 1 A

請求項の数 6 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2008-545485 (P2008-545485)  
 (86) (22) 出願日 平成18年12月12日 (2006.12.12)  
 (65) 公表番号 特表2009-518252 (P2009-518252A)  
 (43) 公表日 平成21年5月7日 (2009.5.7)  
 (86) 國際出願番号 PCT/KR2006/005416  
 (87) 國際公開番号 WO2007/069845  
 (87) 國際公開日 平成19年6月21日 (2007.6.21)  
 審査請求日 平成21年12月11日 (2009.12.11)  
 (31) 優先権主張番号 10-2005-0122942  
 (32) 優先日 平成17年12月12日 (2005.12.12)  
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)  
 (31) 優先権主張番号 10-2005-0122939  
 (32) 優先日 平成17年12月12日 (2005.12.12)  
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(73) 特許権者 501427892  
 リー、ジュンミン  
 大韓民国、139-200 ソウル、ノウ  
 オン-グ、サンゲードン、1119-5  
 6  
 (73) 特許権者 506155440  
 リー、ソン ジェ  
 LEE, Seong-Jae  
 大韓民国 150-887 ソウル、ヨン  
 ドゥンポーク、ヨイドードン 37、ミソ  
 ンアパートメント A-1208  
 A-1208 Misung APT.,  
 37 Yeuido-Dong, Yo  
 ung-dung-po-Gu, Seoul  
 150-887, Korea  
 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】作動部非分離形の異種物質貯蔵空間を備える受容装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

貯蔵空間を備えた受容部を有する本体と、  
 排出孔を備え、下方に延長部を有し、前記本体の受容部に設けられた口部に組み立てられる作動部と、  
 前記延長部の下部に備えられ、前記受容部の下部に形成された下部開閉孔を塞ぐ下部密閉部とを含む、容器の首に設けられる受容装置であって、  
 前記作動部が口部と排出孔を密閉する初期位置から上向にされるときには、下部開閉孔が開いて、貯蔵空間内の物質を容器に落下させて容器に受容された他の物質と混合されて混合物が排出孔から排出され、  
前記延長部に形成された穿孔部の上部には上部密閉部が形成され、前記上部密閉部は本体の口部に形成された上部開閉孔を密閉し、その上部開閉孔が開放されて容器から異種物質の混合物が排出されることを特徴とする受容装置。

## 【請求項 2】

前記延長部の前記上部密閉部の下部に穿孔部が形成されて、前記穿孔部を通じて異種物質を前記貯蔵空間に入れた後、前記穿孔部を別途の栓として気密処理したことを特徴とする請求項1記載の受容装置。

## 【請求項 3】

前記下部密閉部は別の部材に形成されて前記延長部に組み立てられることを特徴とする請求項1記載の受容装置。

10

20

**【請求項 4】**

前記下部密閉部は薄板形のシール部材で形成されることを特徴とする請求項 1 記載の受容装置。

**【請求項 5】**

前記本体の口部に結合された前記作動部は垂直に昇降されて、前記下部開閉孔を開閉することを特徴とする請求項 1 記載の受容装置。

**【請求項 6】**

前記本体の口部に結合された前記作動部は垂直に昇降されて、上部に長く延長された密閉部材により前記下部開閉孔を開閉することを特徴とする請求項 1 記載の受容装置。

**【発明の詳細な説明】**

10

**【技術分野】****【0001】**

本発明は容器を密閉する受容装置に関する。さらに詳しくは、例えば容器に受容された水または一般飲み物のような物質（成分）と、例えば濃縮液または顆粒のような異なる異種物質を含む、作動部非分離形の貯蔵空間を備える受容装置に関するものである。このような受容装置は、医療、製薬、化粧品等の多様な産業分野に用いられる。

**【背景技術】****【0002】**

一般に、容器内部の液体と、添加剤としての顆粒または濃縮液、または二酸化炭素、ビタミン粉末等のような異種物質を混合させるためには、容器には異種物質を貯蔵するための別途の空間が必要である。

20

**【0003】**

米国特許第 6 9 6 2 2 5 4 号明細書、米国特許第 6 2 3 0 8 8 4 号明細書、米国特許第 6 8 5 4 5 9 5 号明細書には、容器に基本物質と異種物質を混合する構造を備えた容器が開示されている。

**【0004】**

しかしながら、上記特許に開示された容器は、生産ラインの非効率性、使用的便利性などの問題点が有って大衆化されることができない。

**【0005】**

最近、国際特許出願第 P C T / E P 2 0 0 2 / 0 0 4 5 2 3 号（2002 年 01 月 17 日付出願）、そして日本国特許出願第 2 0 0 1 - 0 0 1 8 5 4 2 8 号（2001 年 06 月 19 日付出願）は、他の構造を提示したが、商業的に成功しなかった。特に、日本特許出願に開示された構造は、開放部を形成する部位が容器内部に落下し、子供が飲んでしまう恐れがあるなどの問題点がある。

30

**【0006】**

容器に異種物質を貯蔵する別の空間が備えた他の構造は、既存の容器の首には適用できない問題点が内在している。

**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0007】**

40

詳述した従来技術の問題点で、本発明の目的は、容器に基本物質と容易に混合される異種物質を含む、作動部非分離形の貯蔵空間を備える受容装置を提供することである。

**【0008】**

本発明の他の目的は、貯蔵空間と容器の開放作動と同時に便利に適用されることができる作動部を備えた受容装置を提供することである。

**【課題を解決するための手段】****【0009】**

前記目的を達成するために、本発明によれば、容器に受容された物質と異なる異種物質を含み、容器の首に設ける受容装置は、異種物質を貯蔵する貯蔵空間を備えた受容部を有する本体と、貯蔵空間の下部開閉孔を開いて、受容部の貯蔵空間の異種物質が容器内に受

50

容された基本物質と混合させることができる作動部とを含むことを特徴とする。

【0010】

前記作動部は基本物質と異種物質の混合物が排出される通路の方向に備える。

【0011】

前記下部開閉孔は作動部の下部密閉部により密閉されて、そして作動部が上向される時には開いて、異種物質が容器内の基本物質に排出されることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

以下、本発明の好ましい実施形態を添付した図面を参照して説明する。以下の説明で、同一の参照符号は各々の異なる図面で同一の要素に使用され、同一の参照符号についての重複説明は省略した。 10

【0013】

図1は本発明の好ましい一つの実施形態を示す図面である。本発明の受容装置1は、例えば、飲料水用の瓶のような容器100にスクリュー方式や、ワンタッチ方式、接着などの方法により分離可能に結合される。

【0014】

前記受容装置は、貯蔵空間21を備えた受容部20と下部開閉孔22を有し、組立や一体成形により形成された本体10を含む。前記受容装置には口部11と上部密閉孔を備えている。前記口部11には受容部20の下部開閉孔22を気密にする作動部30が備えられている。 20

【0015】

前記作動部30は回転方式や昇降方式により開放位置で上方に動くことができ、図1では回転方式に開放される作動部を示している。前記作動部30の内面には係合用の敷居13を備えており、口部11には係合用の敷居31を備えており、作動部30の上方への動きを制限している。

【0016】

前記作動部30は延長部34を有し、その延長部34の上部密閉部32と下部密閉部35が上部開閉孔12および下部開閉孔22の対応する内面に密閉接觸して、作動部30が本体10に組み立てられるときに、受容部20に入れられた物質が容器と気密にされるようにする。 30

【0017】

穿孔部33が上部密閉部32の下部に形成されて、穿孔部33を通じて貯蔵空間21に内容物を入れた後、前記穿孔部33を別の栓40またはアルミニウム薄板で気密にされ得る。

【0018】

また、前記作動部30が上方に移動するときに、貯蔵空間21と外部とを連通するために上部密閉部32の上側に排出孔36を形成することができる。使用者が作動部30を本体の上に上方に移動すると、上部密閉部32と下部密閉部35とが、各々上部開閉孔12および下部開閉孔22から離脱して、貯蔵空間21内の物質が容器の内部に落下されて他の物質と混合される。この時、使用者が容器100を一方に傾いて加圧すると、混合物が下部開閉孔22と排出孔36を通じて排出されるものである。 40

【0019】

図2の第二実施形態では、上部密閉部32が図1の上部密閉部と異なって、上部密閉部が別の栓40無しに全体的に塞がる形状をしている。前記上部密閉部が上方に移動して上部開閉孔12から離脱すると、外部と貯蔵空間21が排出孔36を通じて連通される。

【0020】

この実施形態の受容装置では、下部開閉孔22を通じて受容部20に内容物を入れ、下部開閉孔は下部密閉部により締め切り処理される。図3の実施形態では、下部開閉孔22を塞ぐ延長部34を円筒形に形成する。図4の実施形態では、下部開閉孔22を塞ぐ下部密閉部35の下部に薄板形のシール部材を有する。前記シール部材は、延長部34と共に作 50

動部 30 が上向されると、破壊されて貯蔵空間 21 に入れた内容物が容器の内部に落下される。図 5 の実施形態では、下部開閉孔 22 を塞ぐ組立式形態の下部密閉部を有し、作動部 30 に衛生のために覆い 50 が組み立てられる。図 6 の実施形態では、受容部が本体 10 と一体形に形成される。図 7 の実施形態では、栓 40 が円筒形に形成される。図 8 の実施形態では、受容部が本体 10 と一体形として形成され、作動部 30 に衛生のために覆いが組み立てられることができる。図 9 の実施形態では、下部開閉孔 22 を別途の円筒形部材として形成された下部密閉部 35 により気密させ、延長部 34 に連結される。この実施形態では、作動部 30 が上向に持ち上げられると、下部密閉部 35 も共に上がって同時に排出孔が開放される。図 10 の実施形態では、上部に長く延長された密閉突起 14 が連結部 15 によって本体 10 に連結されている。前記密閉突起 14 を中心に作動部 30 が組み立てられるために、延長部 34 の側壁に空間 37 に縦軸に形成されるべきである。また、作動部 30 が一定以上は上向されないように、突起 38 が延長部 34 の側壁に形成される。図 11 の実施形態では、下部密閉部 35 の多様な変形例と延長部 34 での組み立てられる形態を示している。図 12 の実施形態では、下部密閉部 35 の多様な変形の例を示すものである。図 13 の実施形態では、作動部 30 に形成されたスカート 39 を除去した後、作動部 30 を圧迫すると、下部密閉部 35 が開くように構成されている。図 14 実施形態では、下部密閉部 35 が作動部 30 に直接組み立てられて作動部 30 と共に上下移動するように構成されている。前記下部密閉部は下部に延長されて下部開閉孔 22 を塞いでおり、下部開閉孔は作動部 30 と下部密閉部が上向される動きに沿って開くようになる。前記作動部 30 は持ち上げられる方式または回転する方式を用いることができる。

10

20

#### 【0021】

また、前記下部密閉部 35 を一定以上に上がらないように、作動部 30 の外部に掛かり敷居 31 を形成したり、または下部密閉部 35 に掛けり敷居 A を形成することができる。

#### 【0022】

そして、前記下部密閉部 35 は作動部 30 に差し込まれる方式に組み立てられた後、分離されなくて上下開閉され得る形式を有する。

#### 【0023】

また、前記作動部 30 が回転方式に開放されても、下部密閉部 35 は作動部に垂直に上下移動するために、下部密閉部 35 は作動部 30 で差し込まれる方式に結合されるのである。

30

#### 【産業上の利用可能性】

#### 【0024】

上記に説明したように、本発明の受容装置は、容器内に受容された水、飲み物または他の液体と混合される濃縮液または顆粒の二つの異種物質の混合が容易、かつ便利になる。

そして、医療、製薬、化粧品等の多様な産業分野で有効に用いられることがある。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0025】

【図 1】本発明の第一実施形態による受容装置の縦断面図である。

【図 2】本発明の第二実施形態による受容装置の縦断面図である。

【図 3】本発明の第三実施形態による受容装置の縦断面図である。

40

【図 4】本発明の第四実施形態による受容装置の縦断面図である。

【図 5】本発明のいろいろな実施形態による受容装置の縦断面図である。

【図 6】本発明のいろいろな実施形態による受容装置の縦断面図である。

【図 7】本発明のいろいろな実施形態による受容装置の縦断面図である。

【図 8】本発明のいろいろな実施形態による受容装置の縦断面図である。

【図 9】本発明のいろいろな実施形態による受容装置の縦断面図である。

【図 10】本発明のいろいろな実施形態による受容装置の縦断面図である。

【図 11】本発明のいろいろな実施形態による受容装置の縦断面図である。

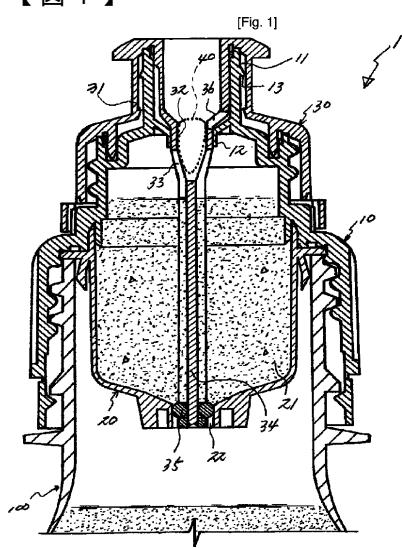
【図 12】本発明のいろいろな実施形態による受容装置の縦断面図である。

【図 13】本発明のいろいろな実施形態による受容装置の縦断面図である。

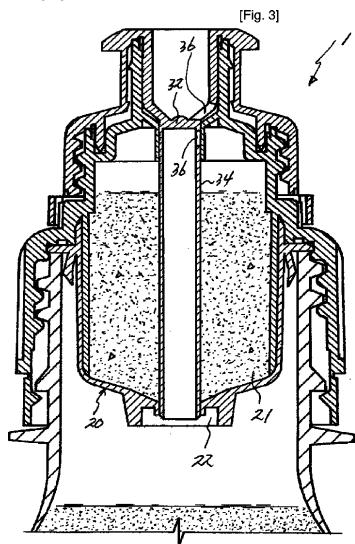
50

【図14】本発明のいろいろな実施形態による受容装置の縦断面図である。

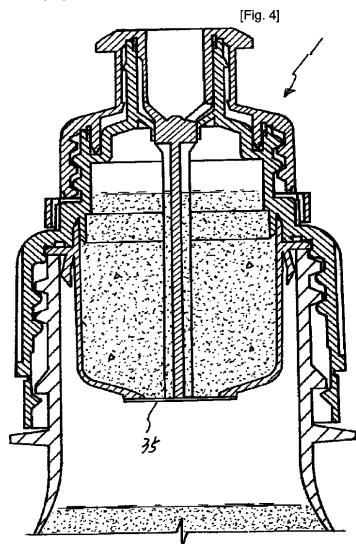
【図1】



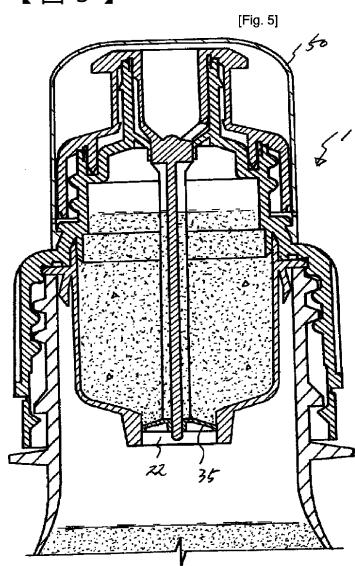
【図3】



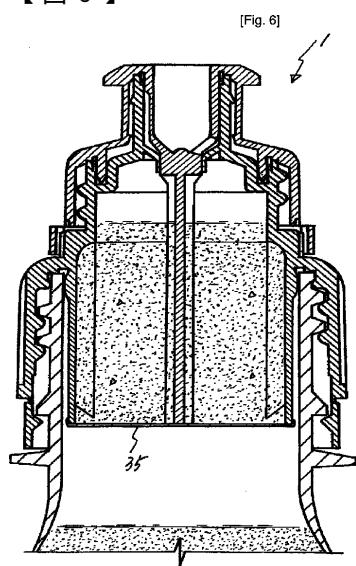
【図4】



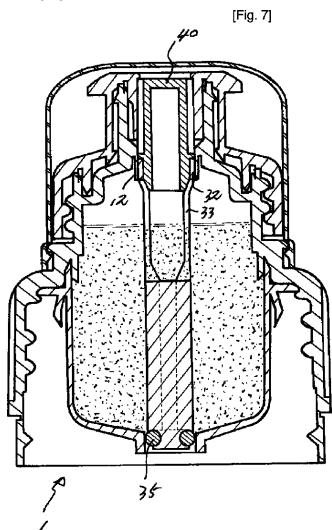
【図5】



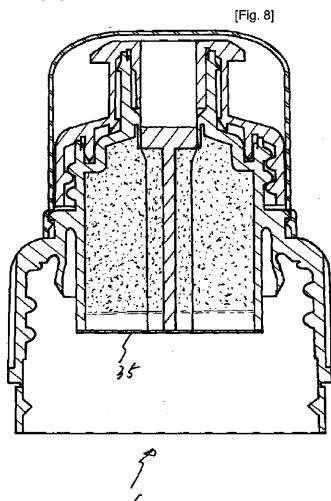
【図6】



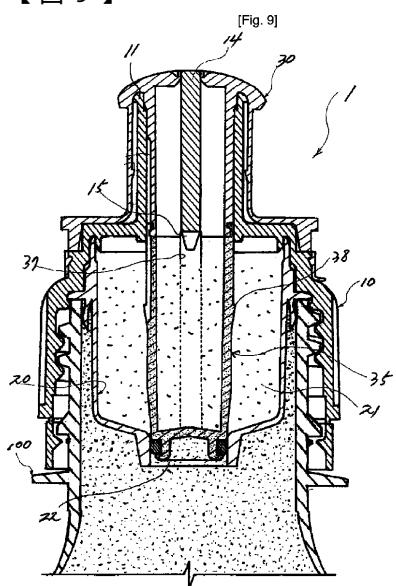
【図7】



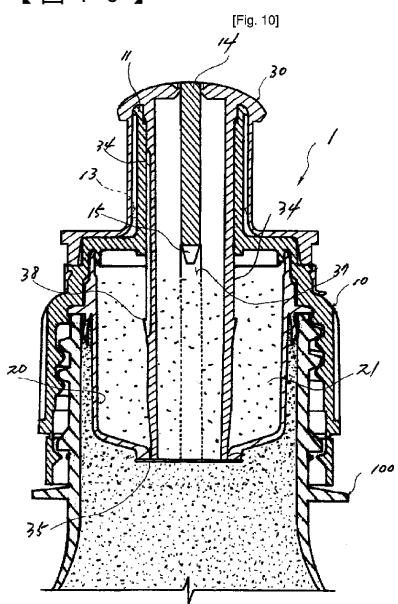
【図8】



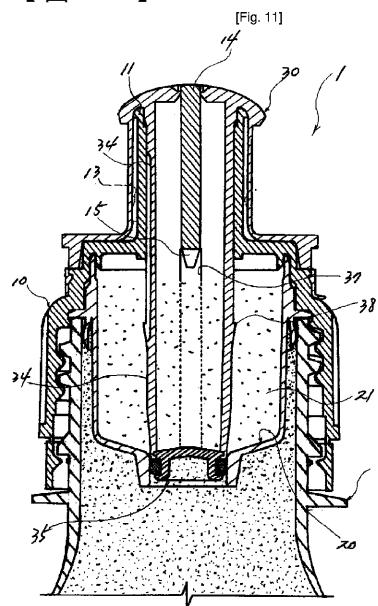
【図9】



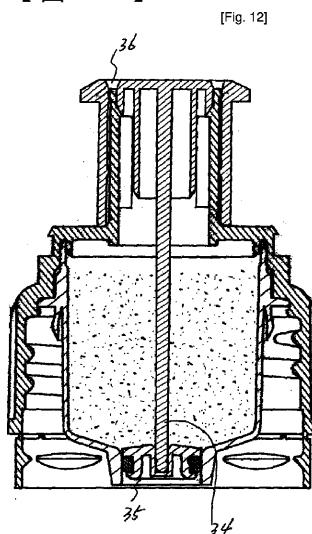
【図10】



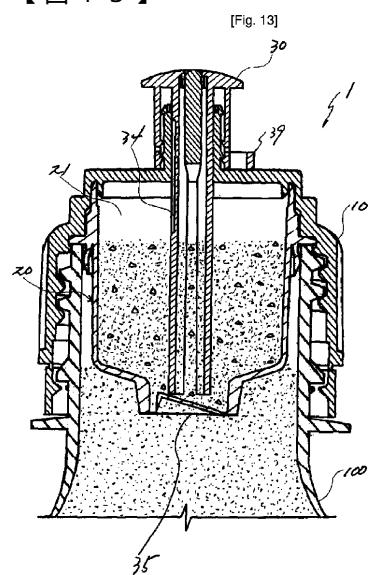
【図 1 1】



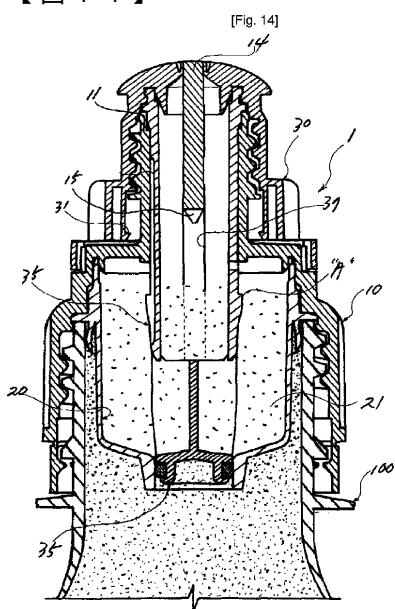
【図 1 2】



【図 1 3】



【図 1 4】



---

フロントページの続き

(31)優先権主張番号 10-2005-0122940  
(32)優先日 平成17年12月12日(2005.12.12)  
(33)優先権主張国 韓国(KR)  
(31)優先権主張番号 10-2005-0122941  
(32)優先日 平成17年12月12日(2005.12.12)  
(33)優先権主張国 韓国(KR)  
(31)優先権主張番号 10-2005-0126615  
(32)優先日 平成17年12月19日(2005.12.19)  
(33)優先権主張国 韓国(KR)  
(31)優先権主張番号 10-2006-0025547  
(32)優先日 平成18年3月18日(2006.3.18)  
(33)優先権主張国 韓国(KR)  
(31)優先権主張番号 10-2006-0026440  
(32)優先日 平成18年3月21日(2006.3.21)  
(33)優先権主張国 韓国(KR)  
(31)優先権主張番号 10-2006-0028270  
(32)優先日 平成18年3月27日(2006.3.27)  
(33)優先権主張国 韓国(KR)  
(31)優先権主張番号 10-2006-0040368  
(32)優先日 平成18年5月1日(2006.5.1)  
(33)優先権主張国 韓国(KR)

(74)代理人 100098464  
弁理士 河村 況

(74)代理人 100149630  
弁理士 藤森 洋介

(74)代理人 100154449  
弁理士 谷 征史

(72)発明者 リー、ジュンミン  
大韓民国、139-200 ソウル、ノウォン-グ、サンゲ-ドン、1119-56

(72)発明者 リー、ソンジェ  
大韓民国、150-887 ソウル、ヨンドウンポ-グ、ヨイド-ドン、37、ミスン アパート  
、エー-1208(番地なし)

審査官 柳本 幸雄

(56)参考文献 国際公開第2005/100190(WO,A1)  
特開2000-072185(JP,A)  
実開平02-131974(JP,U)  
米国特許出願公開第2005/0150902(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
B65D 35/44-35/54  
B65D 39/00-55/16  
A61J 1/05